

国民年金基金

もっと知っていると得する 国民年金基金

自営業・フリーランスのための
公的な年金制度

1話

国民年金基金と iDeCoはどちらがうの？

監修：ファイナンシャルプランナー 原佳奈子



あの…
神田さん

もう少し
作品が
写るように…

ええっ!?

デザイナー
神田まさし(35)

Studio XX

スタジオスタッフ
根賀 光(28)

「珍妙
デザイナー
神田まさし…?」

ノンノン!
僕の特集記事に
こんな凡庸な
タイトルじゃ!

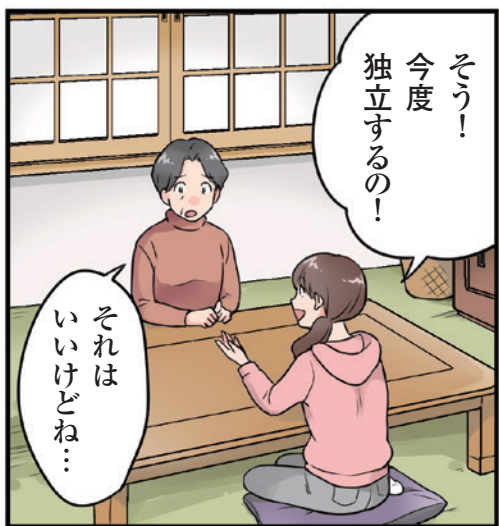
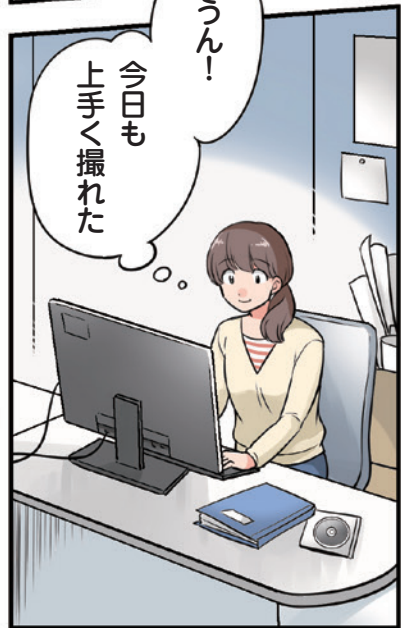
ひょいっ

注文が
多いなあ

あはは

神田さんの
作品の
取材なので!

ふん…



それに
私達も自営業で
年金を受け取って
いるけど



国民年金は
夫婦合わせて
月13万円しか
もらってないよ

夫婦
合わせて!?

おっ!!

女性の
約半分は
90歳まで
長生きするし

貯金だけじゃ
老後の生活費は
足りないよ

だから
長生きした時の
備えとして

国民年金基金が
iDeCoに
入っておいた方が
いいと思うけどね

うーん…

あ!







iDeCo

二つの
違いを
説明しよう!

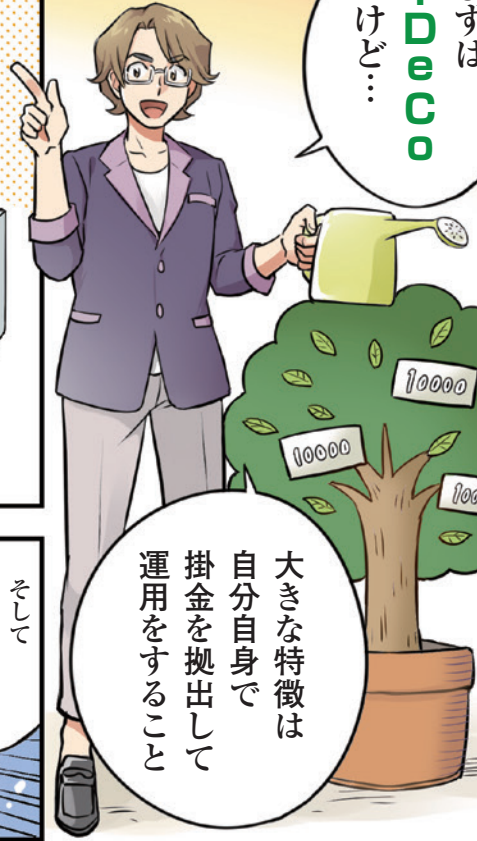
国民年金基金

- 掛金は月額5000円以上1000円単位
- 基本有期年金
- 60～75歳の間に給付 (加入期間によって異なる)
- 本人が運用の指示をする必要あり

- 掛金は加入時の年齢やプランによる
- 基本終身年金
- 原則65歳から給付 (プランによっては60歳から)
- 本人が運用の指示をする必要なし



まずは
iDeCo
だけど…



大きな特徴は
自分自身で
掛金を拠出して
運用をすること

運用する商品や
金融機関も
自分で選んで



投資信託
定期預金

その額に応じて
60歳以降
給付を受けとれる
制度なんだ



税制面で
大きく優遇
されること!

そして
普通の
個人年金や
資産運用と
違うのは…

iDeCoは
小規模企業
共済等掛金控除として

全て
自分自身の
所得から
控除できる



iDeCo
(非課税!)

運用益

投資信託等の場合
約20%課税

また運用益は
非課税で再投資
されるんだ

運用期間



すごい...

ただ
有期年金が
基本と
いうことは...
長生きした時
少し心配かも...



女性の平均寿命も
どんどん
伸びてるって
いうから...

長生きリスク
って言葉も
あるし...!

なるほど
堅実なタイプ
なんだね...



こっちは
「終身年金」が
基本なのが
特徴だ!

じゃあ
国民年金基金
の話しよう!

終身年金

それって?

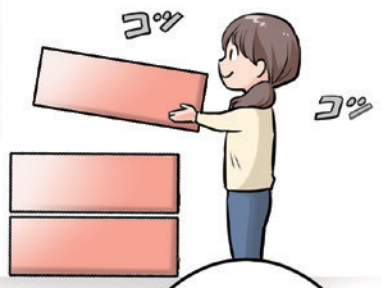


ずっと
もらえるの!?

え??

Yes!

28歳
A型
3口



加入時の年齢や
プランに応じた
掛金を払えば

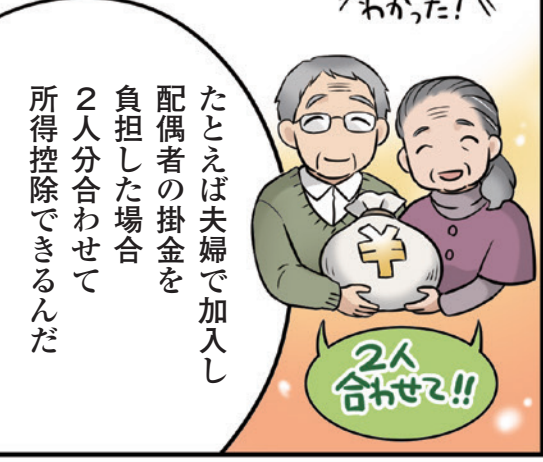
老後はずっと
一定の金額を
もらえるんだ!

運用の指示も
お任せ!



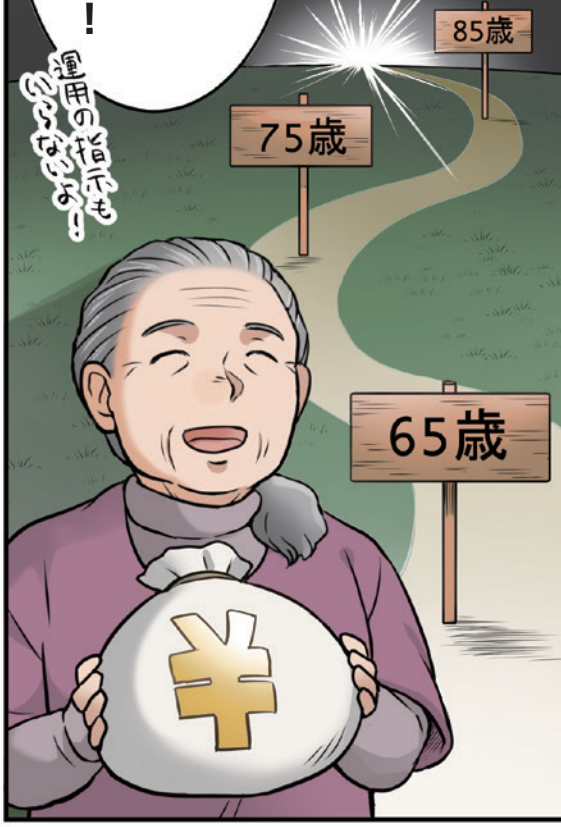
そして
国民年金基金の掛金は
社会保険料控除として
全額所得控除できる!

税
わかった!



たとえば夫婦で加入し
配偶者の掛金を
負担した場合
2人分合わせて
所得控除できるんだ

2人合せて!!



85歳
75歳
65歳



普通の
個人年金と違って
どちらも
税制上優遇された
強い味方だけど

フリーランス
ならばまずは
厚生年金と同じ

「**終身年金**」を
基本として
備えた方が
いいと思うよ



1
か月後

【年金受取期間】

A型 終身年金 (15年保証期間付)

65歳

80歳

年金額 24万円

一生涯

どっちも
魅力的で
迷ったけど…

なるほど…
国民年金基金に
入ったのね

うん

国民年金基金だと
一生涯年金が
もらえるし
年金額も
予め分かるからね
はじめは
少しずつからだけど
早めに入ったわ！





はじめは
将来どうなるか
心配だったけど

将来への
準備のおかげで
安心して長生きに
備えられる！

あ！

ピッ



シャッター
チャンス！

ありがとう
神田さん！

パニヤ！

Wow! Amazing!
鬼才過ぎるデザインの操り師

MASASHI KANDA



結局すっ
見出しに
なってる……！

そっか

留 意 事 項

- ・本資料に記載した内容は、本資料作成時におけるものであり、年金制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがあります。
- ・本資料の記載内容については細心の注意を払っていますが、記載された情報を利用することで生じたいかなるトラブルおよび損失、損害に対して、国民年金基金及び国民年金基金連合会は一切責任を負いません。
- ・本資料の著作権を含む知的所有権は国民年金基金連合会に属し、事前に国民年金基金連合会への書面による承諾を得ることなく本資料およびその複製物に修正・加工することは堅く禁じます。
- ・また、本資料およびその複製物を送信、複製および配布・譲渡することは堅く禁じます。